

グリーン調達・グリーン購入

ムラタでは、調達する部資材のうち、生産に使うものをグリーン調達、生産に使用しないものをグリーン購入の対象としています。また、仕入先様の環境影響度(グリーン度)を評価し、環境保全に積極的に取り組んでいる仕入先様から優先的に部資材を調達しています。

グリーン調達の推進

仕入先様の「グリーン度」を評価

グリーン調達に関するムラタの考え方や、仕入先様への要請事項などを「グリーン調達基準書」としてまとめ、仕入先様の理解と協力を得て調達を推進しています。

新たに取引を始める際は、環境経営の体制(ISO14001やKES[®]認証取得の有無など)や、特定の有害化学物質を含有しない部資材の納入の保証などを調査しています。また、化学物質管理体制の適切さも重視して、取引の可否を決定しています。

既存の仕入先様に対しては「全仕入先様の評価」と「リスクの高い仕入先様の評価」を隔年で交互に実施しています。いずれも評価が低かった仕入先様に対しては改善を要請する文書や監査によって指導しています。改善が見られない場合には、取引の中止も検討するなど厳格な姿勢で対応しています。

仕入先様グリーン度評価項目

- ・環境マネジメントシステム
- ・化学物質管理体制
- ・RoHS指令6物質に関する保証書の提出

資材の「グリーン度調査」を実施

ムラタでは、製品を構成する資材(化学物質、購買成形品、包装材料を含む)を採用する基準として、法令の規制や得意先の要請に沿って使用の禁止・削減を定めた独自の技術基準を設けています。資材採用時には国内全拠点で、この基準に合致しているかを確認する「グリーン度調査」を実施しています。特に使用環境や取り扱いなどに注意

従業員の声

RoHS指令対応に仕入先様とともに取り組みました

ムラタ製品が規制物質フリーであるためには、搭載する部品・材料が規制物質フリーであることが必須であり、調達を担当する私たち資材部門の責任は重大です。最近ではRoHS指令対応に大きなパワーをさきました。2004年10月以降、仕入先様で重要になる管理状況の評価方法と現場での実態確認方法を標準化し、品質管理部門とともに監査を実施。仕入先様に規制物質管理の必要性和重要性を認識いただいたことで、致命的な事故発生を未然に防止する体制ができました。



生産本部 資材部
資材品質管理課
桐畑 善弘

を要する化学物質については専門スタッフが厳密に審査します。審査に合格した資材はデータベースに登録し、登録外の資材は調達できない仕組みを導入・運用しています。

なお海外では、これまでも各拠点で資材グリーン度調査を運用していましたが、2006年度は全拠点での全社統一ルールによる定着を目指して、12月に「グリーン度調査運用手続(海外工場用)」を発行し、運用を開始しました。

グリーン購入の拡大

優先的に適合商品を購入

ムラタでは、「グリーン購入法^①」の基準に沿った商品や、環境ラベルを取得した商品を「グリーン」と定義し、これらの商品を優先的に購入しています。

2007年3月末時点の国内事業所におけるグリーン購入率は品目ベースで99%を超えており、今後もグリーン購入率100%を目指して活動を強化していきます。

① KESとは?

「京(みやこ)のアジェンダ21フォーラム」が策定した、中小企業にも取り組みやすい環境マネジメントシステムの規格。

② グリーン購入法とは?

国・地方公共団体・企業に環境物品(環境負荷低減に資する製品・サービス)の購入に努めるよう定めた2001年施行の法律。環境ラベル(エコマーク、再生紙使用マーク、グリーンマークなど)を活用して、環境負荷の少ない製品を選ぶことが求められています。